用語の説明

【数字】

Ｉ型糖尿病
膵臓のインスリンを作る細胞が破壊されてしまい、インスリンがほとんど作られなくなり、体の中のインスリン量が絶対的に足りなくておこる糖尿病。

７５ｇＯＧＴＴ
糖尿病の重要な診断方法。糖尿病が疑われる患者に対し、短時間に７５ｇのブドウ糖が溶けた水溶液を飲んでもらい、一定時間経過後の血糖値の値から、糖尿病が存在するかどうかを判断する方法。経口ブドウ糖負荷試験（OGTTは、Oral Glucose Tolerance Test の略）。

【アルファベット】

ＡＤＬ（日常生活動作）
Activities of Daily Living の略。食事、排泄、着脱衣、入浴、移動、寝起きなど、日常の生活を送るために必要な基本動作。

ＡＥＤ
自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator の略）。心筋梗塞などにより生命の危険がある不整脈が起こった場合に、除細動が必要かどうかを自動的に判断し、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器。医療従事者でなくても使用でき、救命効果が優れている。

ＢＣＧ
仏：Bacille de Calmette et Guérinの略。カルメットとゲランによって開発された結核菌に対するワクチン。

ＣＴ
Computed Tomography の略。エックス線コンピューター断層撮影装置。

ＤＭＡＴ
災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team の略）。災害の急性期（概ね４８時間以内）に災害現場で救命処置等に活動できる機動性を備えた、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

ＤＶ
ドメスティックバイオレンス（Domestic Violence の略）。配偶者、家族等から受ける家庭内暴力や元夫婦間などに起こる暴力。

ＨｂＡ１ｃ
Hemoglobin A1c の略。ヘモグロビンのひとつ。平均血糖値を反映するため，糖尿病管理の指標として用いられる。

ＨＩＶ
ヒト免疫不全ウイルス（Human Immunodeficiency Virus の略）。人の免疫細胞に感染し免疫細胞を破壊して、後天性免疫不全症候群（エイズ）を発症させるウイルス。

ＩＣＬＳ
Immediate Cardiac Life Support の略。日本救急医学会認定の医療従事者向けの蘇生のトレーニングプログラム。

ＩＣＵ
集中治療室（Intensive Care Unit の略）。重篤な患者の容態を２４時間体制で管理し、より効果的な治療を実施する施設。

ＪＰＴＥＣ
外傷病院前救護ガイドライン（Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care の略）。病院前の外傷観察・処置の標準化と、その普及を目的に開発された教育プログラム。

ＭＦＩＣＵ（母体・胎児集中治療管理室）
Maternal Fetal Intensive Care Unit の略。２４時間体制で合併症妊婦などハイリスク妊娠に対応する医療を行うことができる医療施設。

ＭＲＳＡ（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）
Methicillin-Resistant Staphylococcus Aureus の略。抗生物質「メチシリン」に対する薬剤耐性を獲得した黄色ブドウ球菌のこと。

ＮＩＣＵ（新生児集中治療管理室）
Neonatal Intensive Care Unit の略。２４時間体制でハイリスク児の治療と看護が行われる高度医療施設。

ＰＥＴ
ポジトロン断層法（Positron Emission Tomography の略）。陽電子検出を利用したコンピューター断層撮影技術。がんの診断に利用される。

ＰＩＣＵ（小児集中治療室）
Pediatric Intensive Care Unit の略。心臓病をはじめとする難病疾患をもつ小児患者や、救急搬送された重篤な小児患者を収容する施設。

ｔ－ＰＡ
組織プラスミノゲンアクチベーター（tissue Plasminogen Activator の略）。
適応のある脳梗塞症例に対し、発症後３時間以内に静脈内投与することにより、脳梗塞を改善させる血栓溶解薬で、近年、脳梗塞の標準的な治療法となりつつある。

ＶＲＥ（バイコマイシン耐性腸球菌）
Vancomycin-Resistant Enterococcus の略。抗生物質「バンコマイシン」に対する薬剤耐性を獲得した腸球菌のこと。院内感染のひとつ。

【あ行】

医療安全支援センター
医療に関する患者・家族等の苦情・心配や相談に迅速に対応するとともに、医療機関、患者・住民に対して、医療安全に関する助言および情報提供等を行う施設。県内には、県が５箇所設置（県庁、各保健所）。

医療ソーシャルワーカー（ＭＳＷ）
Medical Social Worker の略。保健医療分野におけるソーシャルワーカーであり、主に病院において患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職。

院内保育所
病院設置者が病院内、もしくは病院隣接場所に設置する保育施設。

院内がん登録
医療機関において、がんの診断、治療、予後などの情報を集積し、院内におけるがん診療の向上と患者への支援を目指して行われる登録事業。

インフォームドコンセント
正しい情報を伝えられた上での合意を意味する概念。医師から患者に対する医師から提示された治療方法等について、同意するか、それ以外の方法を選択するかを患者が主体的に決めるという考え方。医師は患者に対して、症状や治療内容等を丁寧に説明するだけでなく、患者が主体的に選択できるよう配慮した説明や情報提供を行うことが重要とされる。

ウエストナイル熱
蚊が媒介するウエストナイルウイルスによる感染症。

う蝕・う歯
むし歯のこと。う蝕は状態を示し、う歯はむし歯になった歯のことを示す。

栄養士
都道府県知事の免許を受けて、栄養の指導に従事する者。

遠隔医療システム
コンピュータネットワークを用いて、画像データを送受信し、遠隔画像診断等が行えるシステム。

嚥下
食物を飲み下すこと。

【か行】

介護支援専門員（ケアマネジャー）
介護保険において要支援・要介護と認定された人に対して、アセスメントに基づいたケアプランを作成し、ケアマネジメントを行う者。介護全般に関する相談援助・関係機関との連絡調整・介護保険の給付管理等を行う。

外食栄養成分表示
外食等の料理の栄養成分（エネルギー、たんぱく質、脂質等）を表示するもの。

回復期リハビリテーション
脳卒中などの急性期がすぎ比較的安定した時期に入り、家庭復帰及び社会復帰を目的とした日常生活動作（ＡＤＬ）の向上を集中的に行うリハビリテーション。

化学療法
ここでは、がん化学療法のこと。抗がん剤による治療法。

合併症
ある病気に関連して起こる、他の病気。

看護職員修学資金貸付制度
県内の看護職員を確保するため、将来県内において看護職員としてその業務に従事しようとするものに対し、鳥取県が修学上必要な資金を貸し付ける制度。県内に一定年数以上看護職

員として勤務すると、貸付金の返還が免除される。

患者サロン
ここでは、がん患者サロンのこと。患者関係者が運営して、地域がん診療連携拠点病院などの病院や公民館等にがん患者家族の方が悩みを気軽に話し合える場を開設している。

ガンマナイフ
脳腫瘍、脳疾患の治療に用いる放射線治療装置。

緩和ケア
患者・家族の療養生活の質の向上のため、がん患者の身体的苦痛（疼痛）及び精神的苦痛（恐怖、不安）、社会的な不安（仕事や経済面での不安）を和らげる医療。

緩和ケアチーム
患者に緩和医療を提供するため、医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー（ＭＳＷ）、心理療法士等から構成されるチームのこと。がん診療連携拠点病院には設置が義務付けられている。

基幹災害医療センター
地域災害医療センターの機能を強化し、要員の訓練・研修機能がある病院。

救急医療機関
救急病院等を定める省令に基づき、県知事が認定した医療機関。

救急医療情報システム
休日、夜間に診療可能な医療機関や県内の病院の宿日直情報をホームページ上で検索できるシステム。

救急救命士
厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業とする者。

救急救命士病院実習受入促進事業
救急救命士の資格を有する救急隊員の気管挿管の実習を行う病院に対し、実習の調整にかかる医師の人件費を補助する国の補助事業。

救命救急センター
相当数の専用病床を有し、２４時間体制で、重症及び複数の診療科にわたるすべての重篤な救急患者に対する高度な診療機能を有するもの。

凝固因子製剤
血液が凝固するために必要な因子を血漿から分画精製したもの。血友病などに用いる第Ⅷ因子製剤、第Ⅸ因子製剤などがある。

ケアハウス
身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家族による援助を受けることが困難なものを低額な料金で利用させる施設。

ケアプラン
介護保険制度で要支援・要介護認定を受けた場合、本人の希望や必要性に応じて利用限度額・回数のなかでどのようなサービスを組み合わせて受けるかの計画。

ケアマネジャー（介護支援専門員）
介護保険において要支援・要介護と認定された人に対して、アセスメントに基づいたケアプランを作成し、ケアマネジメントを行う者。介護全般に関する相談援助・関係機関との連絡調整・介護保険の給付管理等を行う。

血液製剤
人の血液から作られた医薬品の総称で、大別すると全血製剤、血液成分製剤、血漿分画製剤がある。

血漿分画製剤
血漿に含まれるタンパク質の中から必要なものだけを物理的、化学的に分離精製し、製剤化したもの。アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、血液凝固因子製剤などがある。

血糖コントロール
血糖変動を健康な人と同じ血糖変動に近づけること。

圏域地域リハビリテーション支援センター
医療と福祉をつなぐネットワークづくりを図る拠点として、リハビリテーション関係機関との連絡・調整の役割を果たす機関。

言語聴覚士（ＳＴ）
Speech Therapist の略。医師の指示の下に言語、聴覚、発生、発音及び認知等のコミュニケーション及び摂食、嚥下に障害のある人に対して、機能の維持と向上のための訓練、検査や助言、指導などの援助を行うことを業とする者（国家資格）。

口腔ケア
狭義には、口腔衛生の改善のためのケア（口腔清掃）を指すが、最近では、広義として摂食・咀嚼・嚥下訓練まで含められている。現在多くが使用している定義では、「口腔清掃、歯石の除去、義歯の調整・修理・手入れ、簡単な治療などにより口腔の疾病予防・機能回復、健康の保持増進、さらにＱＯＬ（生活の質。Quality of Lifeの略。）の向上を目指した技術」を「口腔ケア」という。

高次脳機能障害
交通事故等による脳外傷や脳血管障害などにより脳に受けた損傷を原因として、記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの後遺症を引き起こす障害。

合計特殊出生率
１５歳から４９歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が一生の間に生む子どもの数の概念上の値。

コメディカル
医療従事者のうち医師や歯科医師以外の者。

コンサルテーション
相談。診断。

【さ行】

さい帯血
胎児と母体を繋ぐ胎児側の組織であるへその緒（さい帯）の中に含まれる血液。造血幹細胞が多量に含まれていることが知られている。白血病や再生不良性貧血などの難治性血液疾患の根本的治療のひとつである造血幹細胞移植において、幹細胞の供給源として骨髄および幹細胞動員末梢血とともに利用される。

在宅看取り率
患者が在宅で死亡した割合。

在宅療養支援診療所
往診や訪問看護が２４時間可能な体制を確保している診療所のこと。主に在宅での慢性疾患の療養等を行う。

作業療法士（ＯＴ）
Occupational Therapist の略。医師の指示の下に身体や精神に障害のある人に、工作や手芸などの作業を行わせ、心身の諸機能の回復を行うことを業とする者（国家資格）。

歯科衛生士
歯科医師の直接の指導の下で歯科診療補助、歯科疾患予防処置、歯科保健指導等歯科衛生に関する業務を行う者（国家資格）。

歯科技工士
歯科医師の指示により、歯科医療に使用する補てつ物、充てん物、矯正装置を作成・修理・加工を行う者（国家資格）。

シックデイ
糖尿病の人が、発熱、下痢、嘔吐をきたし、または食欲不振のために食事ができないとき。

集学的治療
がんや腫瘍の治療に際し、手術・化学療法・放射線照射などを組み合わせて行うこと。

受療率
調査日（１日）に医療機関で受療した患者数を人口で除した１０万人当たりの率。

情報ハイウェイ
ここでは鳥取県が、県内一円に光ファイバー網を整備した「鳥取情報ハイウェイ」のこと。

除細動
心臓に強い電流を瞬間的に流して、心房細動や心室細動を抑え、心拍を規則正しいリズムに戻すこと。

新医師臨床研修制度
研修に専念できる環境の下で幅広い臨床研修をすることによって、基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身につけることを目的に、平成１６年度から開始された制度。診療に従事しようとする医師には、この研修が義務づけられる。

新型インフルエンザ
動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと効率よく感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患。

人工透析
慢性腎不全等で腎機能が回復できなくなった時に、医療機器で人工的に腎臓の機能を施す療法。

心肺蘇生
病気やけがなどで突然、呼吸停止、心肺停止の状態に陥ったとき救命させるため行われる応急手当。

診療放射線技師
医師・歯科医師の指示の下に、エックス線撮影や放射線照射することを業とする者（国家資格）。

精神保健福祉士
精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神障害の医療を受け、

又は社会復帰促進施設を利用している精神障害者の相談に応じ、援助を行うことを業とする者（国家資格）。

総合周産期母子医療センター
母体・胎児集中治療管理室（ＭＦＩＣＵ）と新生児集中治療管理室（ＮＩＣＵ）を備え、母体及び新生児の救急患者を２４時間体制で受け入れ、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療を行うことができる医療施設

咀嚼
摂取した食物を歯で咬み、粉砕すること。

【た行】

退院前カンファレンス
退院にあたって患者・家族・医療スタッフなどが集まって行う話合い。

代診医
病院・診療所の医師が不在となる場合（出張・研修・病気等）において、地域住民の医療の確保のため、病院・診療所の医師に代わって診療業務を行う医師。

地域医療支援病院
紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医等を支援する能力を備える病院。

地域がん診療連携拠点病院
地域におけるがん診療の拠点となり、質の高いがん医療を提供するとともに、地域の医療機関との密接な連携を図り、地域の医師等に対して研修の機会の提供を行う病院。

地域災害医療センター
災害時に多発する重篤救急患者の救急医療を行うための高度の診療機能があり、被災地から重症患者を受け入れや自己完結型の医療救護班を被災地に派遣する機能がある病院。

地域周産期母子医療センター
産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。

地域包括支援センター
包括的支援事業を一体的に実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする拠点施設。

地域連携クリティカルパス
地域内で各医療機関が共有する､各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画。

地域枠入学者
ここでは、鳥取大学の医学や看護を履修する課程に地域枠推薦入学（鳥取大学の県内における地域医療に貢献したいという強い意志を持つ県内高校卒業者を対象とする推薦入学）による選抜に合格して、入学し、かつ、同課程に在学している者。

地方感染症情報センター
感染症について、地域の患者の情報及び病原体の情報を収集・分析し、公表する役割を担っている機関。地方衛生研究所に設置している都道府県が多い。

糖尿病性腎症
腎臓の主要構成組織である糸球体の血管障害に起因する障害で、進行すると腎機能が失われ、人工透析の必要が生じる。

糖尿病療養指導士
糖尿病患者に対して運動や食事などの療養指導を行う者。

特別養護老人ホーム
老人福祉法に基づき，身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とする高齢者を入所させて，養護する施設。

鳥取県医師養成確保奨学金
鳥取県内における医師の確保を図るため、将来、県内の病院等において医師の業務に従事しようとする学生に対し、修学上必要な資金を貸し付ける制度。県内に一定年数以上医師として勤務するなど、県が定めた条件を満たせば貸付金の返還が免除される。

鳥取県応急手当普及推進会議
心肺蘇生法をはじめとする応急手当を県民に広く普及啓発するため、医師会、各消防局、商工団体、行政機関等を構成メンバーとし、平成１８年に設置された機関。

鳥取県自閉症・発達障害支援センター
自閉症をはじめとする発達障害について、乳幼児から成人期までの相談に応じるとともに、地域における支援ネットワークの構築や、発達障害についての普及啓発・研修を行うことを目的として、平成１６年度に設置。

鳥取県ドクターバンク
正式には鳥取県医師登録派遣システムという。
鳥取県内の医療機関での勤務を希望する医師の自治体病院等への派遣、子育てなどにより現場を離れた医師への現場復帰のための研修の実施及び県庁内に設置している「無料職業紹介所」を通じた、鳥取県内の医療機関からの求人情報の提供及びこれらの医療機関への就業のあっせん、紹介の仕組みがある。

鳥取県難病・相談支援センター
難病患者会等の育成・支援や就労支援などを行うために、平成１７年度に鳥取県が鳥取大学医学部附属病院内に開設。

鳥取県難病医療連絡協議会
鳥取県における重症難病患者の医療・療養環境の改善を行うこと等を目的として、平成１５年度に鳥取大学医学部附属病院内に設置。

鳥取県臨床研修指定病院協議会
県内の臨床研修指定病院で臨床研修を行う医師の確保及び臨床研修の充実に必要な事業の実施より医療の維持・向上を目的として、県、鳥取大学、県内で臨床研修を行う病院を構成員として平成１９年度に設置。

都道府県がん診療連携拠点病院
県のがん診療の拠点となり、質の高いがん医療を提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院との密接な連携を図り、拠点病院の医師等に対して研修の機会の提供を行う病院。

トリアージ
限られた医療資源のもとで最大の効果を得るために、傷病者の重傷度と緊急度に応じて治療優先度をつける概念及びその行為。

【な行】

難病医療専門員
　難病医療の確保に関する関係機関との連絡調整、患者からの相談などを行う者。

認知症高齢者グループホーム
　正式には、認知症対応型共同生活介護事業所という。認知症の状態にある要介護高齢者等に対し、共同生活が出来る高齢者介護施設。

認定看護師
　一定期間以上の実務研修を修了した保健師、看護師及び助産師の免許所有者が日本看護協会認定の看護師教育機関にて６か月以上の教育を受け、認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者で、看護現場において、実践・指導・相談の３つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりと質の向上を図ることに貢献する。

年齢調整死亡率
　年齢構成の違いに影響されない比較をするため年齢構成を調整した死亡率。

ノロウイルス
　非細菌性急性胃腸炎を引き起こすウイルスの一種。食中毒の原因になるほか、感染したヒトの糞便や嘔吐物、あるいはそれらが乾燥したものから出る塵埃を介して経口感染する。

【は行】

発達障害
　自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

病院群輪番制
　地域の病院が輪番制方式により休日・夜間の診療体制を整えているもの。

病診連携
　患者の治療等に関して，地域の病院と診療所との間で行う医療連携のこと。

病病連携
　患者の治療等に関して，病院間で行う医療連携のこと。

へき地保健指導所
　無医地区等の保健医療の機会に恵まれない住民に対し、保健指導を行う施設。

放射線療法
　がん治療の一環として、放射線照射により悪性腫瘍を制御する方法。

訪問介護員
　都道府県知事の指定する事業者が行う介護員養成研修（訪問介護員養成研修１級～３級課程）の課程を修了した者で、訪問介護を行う者をいう。一般にホームヘルパーと呼ばれている。

訪問看護ステーション
　かかりつけの医師の指示の下に看護師が訪問し、住み慣れた家でお年寄りや身体の不自由な方などに、療養していただきやすいように看護サービスを提供する事業所のこと。

【ま行】

メールマガジン
電子メールで配信される雑誌的な読み物。簡単に多数の読者に配信できる，即時性に優れているなどの特徴をもつ。

メタボリックシンドローム
内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・高脂血症のうち２つ以上を合併した状態をいう。

メディカルコントロール
救急搬送において、救急救命士が医行為を実施する場合、当該医行為を医師が指示又は指導・助言及び検証してそれらの医行為の質を保証すること。Medical Controlを略してＭＣとも呼ばれる。

【ら行】

理学療法士（ＰＴ）
Physical Therapist の略。医師の指示の下に、身体に障害のある人に、寝返り、起きあがり、歩行などの基本的な動作能力及び日常生活動作（ＡＤＬ）の向上や維持のため、運動療法や温熱、光線、電気などの物理的手法を行うことを業とする者（国家資格）。

理学療法士等修学資金貸付制度
県内の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を確保するため、将来県内において理学療法士等としてその業務に従事しようとするものに対し、鳥取県が修学上必要な資金を貸し付ける制度。県内に一定年数以上理学療法士等として勤務すると、貸付金の返還が免除される。

罹患率
特定の期間内に集団に新たに生じた疾病の症例数の割合。ある時点、ある地域内の全患者数をその地域の人口で割った有病率とは区別して用いられる。

臨床検査技師
病院の検査室や衛生検査所において、医師・歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血液学的検査、生態学的検査等の検体検査及び心電図検査等の生理学的検査を行うことを業とする者（国家資格）。

臨床工学技士
医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作及び保守点検を行うことを業とする者（国家資格）。

レセプト
患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療費の明細書。

鳥取県保健医療計画改定の経過

年　　月　　日	事　　項
平成１８年　６月２１日	第五次医療法改正（公布）
平成１８年１０月～ 平成２０年　１月	各検討会を設置し改定作業を実施
平成１９年　３月３０日	厚生労働省が医療提供体制の確保に関する基本方針を告示
平成１９年　７月２０日	厚生労働省が医療計画の作成指針を発出
平成１９年　７月３１日	鳥取県医療審議会に鳥取県保健医療計画の骨子案の提示
平成１９年１２月２５日	鳥取県医療審議会に鳥取県保健医療計画（素案）の提示
平成２０年　２月　８日	鳥取県保健医療計画（案）のパブリックコメントを開始 （期間：平成２０年３月７日まで）
平成２０年　２月１２日	鳥取県医療審議会に基準病床数を提示
平成２０年　３月２５日	鳥取県保健医療計画（案）を鳥取県医療審議会に諮問 鳥取県医療審議会から答申
平成２０年　３月３１日	鳥取県保健医療計画を決定

※鳥取県保健医療計画策定に係る協議等を行った審議会、検討会等を掲載。

鳥取県医療審議会委員名簿（平成20年3月31日現在）

区　　分	職　　名	委員名	備　考
医師 歯科医師 薬剤師	鳥取県医師会会長（岡本医院院長）	岡　本　公　男	会長
	鳥取県医師会常任理事（宮﨑内科医院院長）	宮　﨑　博　実	
	博愛病院長	渡　邊　淳　子	
	鳥取県精神科病院協議会会員（渡辺病院院長）	渡　辺　　憲	
	日南町国民健康保険日南病院長	高　見　　徹	
	鳥取県立中央病院麻酔科部長	内　田　　博	
	鳥取県歯科医師会副会長（野坂歯科医院院長）	野　坂　百　樹	
	鳥取県薬剤師会会長（小林薬局代表取締役）	小　林　健　治	
医療を受ける立場にある者	鳥取市長	竹　内　　功	
	鳥取県町村会会員（南部町長）	坂　本　昭　文	
	鳥取県男女共同参画推進会議会員	小　椋　淑　子	
	子どもの虐待防止ネットワーク鳥取理事(倉明園園長)	大　塩　孝　江	
	キままッズＣＬＵＢ代表	児　倉　仁　美	
	鳥取県連合婦人会長	井　上　耐　子	
	鳥取県精神障害者家族会連合会長	濵　﨑　智　熙	
学識経験者	鳥取大学副学長	井　藤　久　雄	
	鳥取大学医学部教授（医学科統合内科医学講座）	重　政　千　秋	
	鳥取県看護協会会員（錦海ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院副院長）	山　﨑　昭　子	
	鳥取市中央保健センター参事	平　野　道　子	
	ケアプランセンターわたなべ介護支援専門員	渡　辺　真由美	
合　　計		２０名	

鳥取県保健医療計画改定に伴う検討会設置要綱

（設置）

第１条　第５次医療法改正に伴う鳥取県保健医療計画の改定に当たり、医療連携体制や目標値など新たな記載内容が設定された主要項目（脳卒中、急性心筋梗塞、周産期医療、救急・災害医療、へき地医療、在宅医療等）について、専門家の参画を得て本県における現状・課題、今後の対応策等について検討するため主要項目ごとに検討会を設置する。

（組織）

第２条　検討会は別表に掲げる者で構成するものとし福祉保健部長が委嘱する。

２　委員の任期は委嘱の日から平成２０年３月３１日までとする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長）

第３条　検討会に会長を置く。

２　会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

（検討会）

第４条　検討会は、会長との協議の上、福祉保健部長が招集する。

２　会長は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第５条　検討会の庶務は、医療政策課において行う。

（その他）

第６条　この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会に諮って、会長が定める。

鳥取県保健医療計画改定に伴う各主要事項に関する検討会委員名簿
（◎印は会長）

1　がん対策検討会（鳥取県がん対策推進計画検討委員会）＜１５人＞

氏　　名	所属・役職
◎岡本　公男	鳥取県医師会長
岸本　拓治	鳥取大学医学部環境予防医学講座教授
清水　英治	鳥取大学医学部分子制御内科学講座教授
濵副　隆一	米子医療センター院長
深田　民人	鳥取県立厚生病院副院長
岸　清志	鳥取県立中央病院医療局長
山下　裕	鳥取市立病院副院長
足立　誠司	藤井政雄記念病院緩和ケア病棟長
徳永　進	野の花診療所院長
松本　牧	鳥取大学医学部附属病院がん専門看護師
濵本　良恵	鳥取県看護協会訪問看護ステーション主任
小林　健治	鳥取県薬剤師会長
下中　雅仁	藤井政雄記念病院患者遺族会代表
井上　三千子	あけぼの会鳥取支部支部長
村上　俊夫	日本海新聞社編集制作局次長

2　脳卒中に関する検討会＜１４人＞

氏　　名	所属・役職
◎中島　健二	鳥取大学医学部脳神経内科教授
渡辺　高志	鳥取大学医学部脳神経外科教授
尾崎　米厚	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野助教授
山本　しづゑ	訪問看護ステーション協議会会長
日笠　親績	ウエルフェア北園渡辺病院院長 （東部圏域地域リハビリテーション支援センター）
中安　弘幸	鳥取県立中央病院神経内科部長

斎藤　　基	鳥取生協病院副院長
谷口　玲子	ひまわり内科クリニック院長
山根　隆治	三朝温泉病院リハビリテーション科長 （中部圏域地域リハビリテーション支援センター）
宍戸　　尚	野島病院脳神経外科部長
原田　英昭	養和病院リハビリテーションセンター神経内科・リハビリテーション科部長 （西部圏域地域リハビリテーション支援センター）
佐藤　武夫	大山リハビリテーション病院
川上　　伸	山陰労災病院副院長
野坂　美仁	野坂医院院長

3　急性心筋梗塞に関する検討会＜１０人＞

氏　　名	職　　名
◎坂本　雅彦	垣田病院院長
西村　元延	鳥取大学医学部医学科器官制御外科学講座器官再生外科学分野教授
井川　　修	鳥取大学医学部医学科統合内科医学講座病態情報内科学分野助教授
吉田　泰之	鳥取県立中央病院循環器科部長
谷口　　巌	鳥取県立中央病院呼吸器外科・心臓血管外科部長
小林　恭一郎	こばやし内科院長
澤口　正彦	鳥取県立厚生病院循環器科部長
遠藤　　哲	山陰労災病院循環器科部長
黒田　弘明	山陰労災病院心臓血管外科部長
小竹　　寛	小竹内科循環器クリニック院長

4　糖尿病に関する検討会（鳥取県糖尿病予防対策検討会）＜４人＞

氏　　名	職　　名
岡本　公男	鳥取県医師会長
武田　倬	鳥取県医師会理事
重政　千秋	鳥取大学医学部統合内科医学講座教授
谷口　晋一	鳥取大学医学部統合内科医学講座講師

5　小児医療に関する検討会（平成１８年度小児救急医師確保等調整事業に係る協議会）＜１７人＞

氏　　名	職　　名
岡本　公男	鳥取県医師会会長（岡本医院院長）
野島　丈夫	鳥取県医師会副会長（野島病院院長）
深澤　哲	鳥取県東部医師会理事（こどもクリニックふかざわ院長）
松田　隆	鳥取県中部医師会副会長（まつだ小児科医院院長）
瀬口　正史	鳥取県西部医師会参与（ファミリークリニックせぐち小児科院長）
◎笠木　正明	鳥取県小児科医会会長･鳥取県西部小児科医会会長 （こどもクリニックかさぎ院長）
石谷　暢男	鳥取県東部小児科医会会長（石谷小児科医院院長）
平本　眞介	鳥取県中部小児科医会会長（平本小児科医院）
林　篤	鳥取大学医学部医学科統合内科医学講座周産期・小児医学分野講師
八木　啓一	鳥取大学医学部医学科器官制御外科学講座救急災害医学分野教授・ 鳥取大学医学部附属病院救命救急センター長
星加　忠孝	鳥取県立中央病院小児科部長
中井　正二	鳥取市立病院診療部副部長
平尾　正人	鳥取赤十字病院小児科部長
森田　元章	鳥取生協病院小児科医師
深田　民人	鳥取県立厚生病院副院長
林原　博	米子医療センター小児科医長
渡邊　淳子	博愛病院院長

6　周産期医療に係る検討会＜１２人＞

氏　　名	職　　名
◎長田　郁夫	鳥取大学医学部医学科統合内科医学講座周産期・小児医学分野准教授・ 鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター副センター長
岩部　富夫	鳥取大学医学部医学科器官制御外科学講座生殖機能医学分野講師・ 鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター副センター長
西江　順子	日本助産師会鳥取県支部助産所部会長（西江助産院院長）
皆川　幸久	鳥取県立中央病院医療局副局長兼産婦人科部長

星加　忠孝	鳥取県立中央病院小児科部長
梅澤　潤一	梅沢産婦人科医院院長
澤住　和秀	鳥取県立厚生病院産婦人科部長
奈良井　栄	鳥取県立厚生病院小児科部長
井奥　郁雄	打吹公園クリニック院長
伊藤　隆志	博愛病院副院長兼産婦人科部長
原田　友一郎	博愛病院新生児部長
井庭　信幸	彦名クリニック院長

7　救急・災害医療に関する検討会＜１３人＞

氏　　名	職　　名
◎八木　啓一	鳥取大学医学部医学科器官制御外科学講座救急災害医学分野教授 ・鳥取大学医学部附属病院救命救急センター長
根本　良介	鳥取県立中央病院副院長
野島　丈夫	野島病院院長
岡田　　稔	鳥取県立中央病院救急科部長
山代　　豊	鳥取赤十字病院外科副部長
山下　　裕	鳥取市立病院副院長
大田　康範	東部広域行政管理組合消防局警防課長
深田　民人	鳥取県立厚生病院副院長
清水　正人	医療法人共済会清水病院理事長
三浦　貴志	中部ふるさと広域連合消防局警防課救急救助係長
川上　　伸	山陰労災病院副院長
面谷　博紀	面谷内科循環器科クリニック院長
武本　和之	西部広域行政管理組合消防局警防課長

8　在宅医療に係る検討会＜１５人＞

氏　　名	職　　名
◎渡辺　　憲	渡辺病院院長
高見　　徹	日南病院院長

小谷　和彦	鳥取大学医学部社会医学講座健康政策医学分野助手
乾　俊彦	乾医院院長
中原　真理子	鳥取赤十字病院地域医療連携室課長
福田　久美江	鳥取県看護協会訪問看護ステーション所長
田村　憲一	たむら調剤薬局薬剤師
森本　益雄	森本外科・脳神経外科医院院長
中條　幹雄	野島病院医療福祉相談室室長
宮本　優子	訪問看護ステーションみささ所長
原　利一郎	中部薬局赤碕店薬剤師
飛田　義信	飛田医院院長
渡邉　仁美	鳥取大学医学部附属病院医療福祉支援センター看護師長
石橋　康子	訪問看護ステーションなないろ所長
都田　修史	あすなろ調剤薬局薬剤師